

平成 27 年 10 月 22 日

深谷市長 様

アウトレットへの 50 億円税金投入の  
是非を住民投票で問う深谷市民の会  
共同代表 岡野 一好  
中島 百々代  
中村 照芳

先般、10月16日に市長からの申し入れにより開催された議員会議において、産業拠点整備室からの説明用資料に瑕疵が認められると存じますので、下記の理由により議員各位と市民に対し訂正、謝罪の上、市長副市長の関与も含めた真相究明とその公表及び当該箇所について、議会に正しくご報告いただきたく申し入れます。

#### 記

1. このたびの議員会議は、当会が請求申請している住民投票条例制定に関連して市長からの申し出により行われたものであり、産業拠点整備室より説明された内容における不適切な瑕疵が、住民投票実施に向けて、議会及び市民に対し、重大な影響を与えるおそれがあること。
2. 上記説明内容で、1-1プロローグ冒頭にある住民投票の流れを引用してあるチャート図で、条例案が議会可決されれば「公募条件違反」「訴訟」「大規模開発の終焉」とあり、これらはいずれも条例案の議会可決によって直接もたらされる影響事案として示されているが、住民投票実施、実施による民意の決定、その後の市長の行政判断の3点が欠落しており、これは作為的な誤導か明白な事実誤認であること。加えて、この瑕疵は意図があれば、議員の公正な職務を妨害する業務妨害行為として、また、公務員法に規定される政治的中立を犯す行為としてそれぞれ刑事処分を科される可能性のあるものであり、意図がないとしても、前述に相当する看過できない過失であると言わざるを得ないこと。
3. 議会が住民投票条例案を可決したのち、住民投票が実施され、民意が決定されたとしても、その後の市長の行政判断は住民投票結果に拘束されずフリーハンドを有することが法で認められており、訴訟されるか否かについては住民投票とは直接的に全く無関係であり、あくまでその後の市長の対応と行政判断によるものであること。
4. その行政判断においては、市とアウトレット事業者との協議が含まれるはずであり、当会としては訴訟を望むものでもないし、市と事業者によるパートナーシップに支えられた、民意に立脚した新たな協議結果が得られることを期待しているものであること。

以上、当会は現在のところ、市民の多くの理解に支えられ、受任者はじめ賛同者が懸命に活動しているところであり、それに対し今後影響を及ぼす誤導や事実誤認を慎まれるようお願い申し上げます。